

防災行政無線の戸別受信機を交換しています

市では、防災行政無線のデジタル化工事を行っています。

デジタル化に伴い、各家庭を訪問し、今お使いの戸別受信機をデジタル対応の戸別受信機に交換させていただきます。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。



- 交換については、市が委託した業者が各家庭を訪問し、電波の受信状況やお住まいの方の意向を確認したうえで、戸別受信機の取付を行います。
- 委託業者は、市が発行する作業従事者確認証を携帯します。
- 交換費用は、すべて無料です。
- 戸別受信機は、貸与となります。

※新旭地域のアナログ電波については、3月中旬に停止をする予定です。

古い戸別受信機では聞こえなくなりますので、交換作業へのご協力をよろしくお願ひします。

交換作業の日程

次の日程で各地域にお伺ひします。

- 今津地域・・・交換中
- 新旭地域・・・交換中
- マキノ地域・・・3月上旬～
- 朽木地域・・・3月中旬～
- 安曇川地域・・・8月以降(予定)
- 高島地域・・・8月以降(予定)

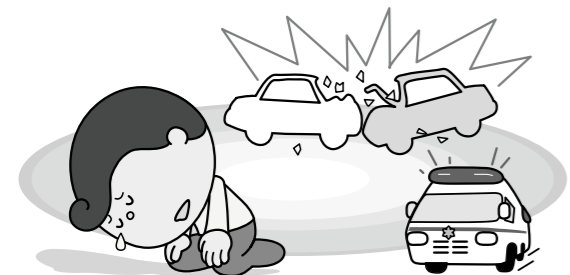
☎総合防災課 ☎(25)8133

高島市内の交通事故発生状況 (平成24年1月末現在)

●発生状況 (累計)

	今年	昨年	増減
人身事故発生件数	17件	19件	▲2件
死者数	0人	0人	0人
傷者数	24人	29人	▲5人

発生場所	
マキノ	0
今津	8
朽木	0
安曇川	4
高島	3
新旭	2



1月の火災・救急・救助 件数

()内は年累計

▼火災
建物火災/1(1) 車両火災/1(1)
林野火災/0(0) その他火災/5(5)

▼救急
交通事故/17(17) 一般負傷/39(39)
急病/134(134) その他/19(19)

▼救助
火災/1(1) 交通事故/2(2)
水難事故/0(0) その他/1(1)

(注)【救急】 その他=火災+労働災害+運動競技+加害+自損行為+転院搬送等
【救助】 その他=自然災害+機械事故+建物事故+ガス事故+爆発等

☎消防本部 消防総務課 ☎(22)5401

新入学(園)児の交通事故防止運動が実施されます!

3月15日(木)から4月15日(日)までの一か月間、県内で「新入学(園)児の交通事故防止運動」が実施されます。この運動は、4月の新入学(園)期を迎えるにあたり、子どもを交通事故から守るために、地域が一体となって展開するものです。新しく入学(園)する子どもたちが、明るく元気な新学期を過ごせるように、地域ぐるみで交通事故を防止しましょう。

●運転される方は・・・

学校や保育園・幼稚園、公園など、子どもの行き来が予想される場所を車で通行する時は徐行しましょう。また、子どもを見かけたときも徐行し、不意の行動に対応できるように思いやり運転を心がけましょう。

●家庭では・・・

入学または入園までに、子どもと一緒に通学路・通園路を歩き、子どもの目線で危険箇所を確認しましょう。また、道路の歩き方や横断方法、信号の意味と見方など、実際の道路の状況に応じた注意点を、具体的にわかりやすく教

えましょう。

●学校、保育園・幼稚園では・・・

通学路・通園路の安全点検を行うとともに、危険箇所においては、その理由などを、子どもの視点から具体的にわかりやすく教えましょう。

また、交通安全の知識が行動に結びつくように、体験型の交通安全教室を開催しましょう。

☎交通対策課

☎(25)0058

平成24年4月から開始「森林の土地の所有者届出制度」

森林法の改正に伴い、平成24年4月から新たに森林の土地所有者となった方は、その森林の所在する市町村長へ事後の届け出が必要となります。

届け出は個人、法人を問わず、売買や相続などによって新たに森林を所有した方すべてが対象となります。

詳しくはお問い合わせください。

☎森林水産課

☎(25)8052

介護マークをご活用ください

介護する方が、介護中であることを周囲に理解して頂くための「介護マーク」を推進しています。外出先で介護マークを見かけたときは、温かく見守ってください。



▼介護マーク

「介護マーク」は、市のホームページから印刷できます。首から下げて身に付けるなどしてご使用ください。

▼例えばこんなときに・・・

- ・介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき
- ・駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき
- ・男性介護者が女性用下着を購入するとき

※障がいのある方を介護する方もご活用ください。

☎長寿介護課

☎(25)8020

固定資産縦覧帳簿の縦覧について

平成24年度固定資産税に関する土地と家屋の縦覧帳簿の縦覧を行います。

▼縦覧できる方

固定資産税の納税義務者または納税管理人

▼縦覧期間

4月2日(月)～5月31日(木)

※土、日、祝日を除く

▼縦覧時間

8時30分～17時15分

▼縦覧場所

市役所税務課

▼縦覧に必要なもの

本人確認書類(運転免許証、健康保険証など) または平成24年度固定資産税納税通知書・課税明細書(5月上旬に送付予定)

※平成24年度は固定資産の評価替えの年度となります。

☎税務課

☎(25)8116